



インドネシアの再生可能エネルギー産業にかか るビジネスチャンスについて

はじめに

インドネシアの概況および 日系企業の進出動向

インドネシアは2億7千万人(世界第4位)を超える人口に加えて、労働人口が世界第4位と豊富な労働力を有し、人口の約9割がイスラム教徒で形成されています。主要言語はインドネシア語ですが、ビジネスでは英語が使用されます。外務省による海外進出日系企業拠点数調査によると、同国に進出している日系企業は年々増加しており、2022年10月時点で2,100拠点を超え、国別の進出順位では第6位となっています。従前は安価な労働力を求め、トヨタ自動車等の自動車メーカーを筆頭に家電・食品・衛生品・素材メーカー等の日系企業が進出してきましたが、足元は都市圏の人口増加や脱炭素化を進める政府の産業政策などを受け、都市開発・エネルギーインフラ設備の分野に注目が集

まっていることから、日系企業の同分野への進出が増えてきております。

インドネシアの再生可能 エネルギー産業について

化石燃料への依存度が約9割と高いインドネシアでは、国家目標として2030年までに約43%の温室ガス削減を掲げていることから、今後再生可能エネルギー産業の需要拡大が期待されています。九州の企業では、既に九州電力が同国で地熱発電事業を行っており、その他日系企業も水力発電や太陽光発電等の再生可能エネルギー産業に参入しています(表1)。さらに同国では、現在の首都であるジャカルタから未開拓地であるカリマンタン島東部の「ヌサンタラ」(ジャワ語で群島の意味)に首都移転(図1)する計画があり、新首都圏における再生可能エネルギーを軸とした大規模な電力インフラ整備の必要性

■ 図1 ジャカルタからヌサンタラへの首都移転



■ 表1 インドネシアの再生可能エネルギー事業に参画している日系企業

日系企業	事業開始年月	事業内容
九州電力、伊藤忠商事等 (共同出資)	2018年5月	地熱資源開発から地熱発電までの一貫開発
NiX JAPAN	2019年11月	水車形式水力発電
日揮ホールディングス、 大阪ガス等(共同参画)	2022年4月	クリーンバイオメタン燃料製造
ENEOS	2022年6月	太陽光発電自家消費支援



■ 表2 知的財産競争力の国別比較

	水素	洋上風力	燃料 アンモニア	原子力	カーボン リサイクル
第1位	日本	中国	米国	米国	中国
第2位	中国	日本	中国	中国	米国
第3位	米国	米国	日本	イギリス	日本
第4位	韓国	ドイツ	ドイツ	日本	韓国
第5位	ドイツ	韓国	イギリス	韓国	フランス

(2010-2019年のトータルパテントアセットの総和を各分野・各国で比較。)
 ※トータルパテントアセットとは、特許の引用数・閲覧数・排他力(無効審判請求数等)、特許残存年数などから算出した指標。
 出所)経済産業省

■ 表3 ハラルについて

ハラルとは
ハラル(halal)とは、イスラム教の教えにおいて「許されている」という意味のアラビア語です。イスラム教徒の人々(ムスリム)にとって、ハラルは生活全般においての指標のようなものです。食べる物だけでなく行動や行為、服装などといった全てのものにおいて、それがハラルかどうか=神に許された「もの」や「こと」なのか、ということをもベースに生活しています。
ハラルにおいて避ける例
<ul style="list-style-type: none"> ・豚肉 ・アルコール飲料(アルコール消毒液も含む場合あり) ・女性の肌の露出 等

出所)一般社団法人 ハラルジャパン協会

の面からも、当該産業の市場拡大が期待できます。

インドネシアの再生可能エネルギー産業にかかわるビジネスチャンス

再生可能エネルギー業界は、技術コンサル、プラントエンジニアリング、O&M(オペレーション、メンテナンス)、物流など様々な分

野と密接に関係しているため裾野が広く、多くの企業に参入機会が期待できる産業です。加えて、経済産業省の公表データによると、日本は脱炭素技術における知的財産(特許の引用数、注目度、排他性等)による評価)において、主要各国と比較し優位にあり、業界において競争力を有していると言われております(表2)。さらに、日本とインドネシアはエ

ネルギー構造に関し、石炭火力が多いなど類似しており、かつ島国であるといった共通の地理的な課題も有していることから、安定供給・経済効率性・環境への適合のバランスを追求する日本独自のアプローチが可能です。再生可能エネルギー産業における高い競争力、独自の提案力を背景に、同産業に関わる九州の企業においては新たな商機に繋がると考えます。

さいごに

今回はインドネシアの再生可能エネルギーに伴うビジネスチャンスについてレポートしましたが、シンガポール事務所ではインドネシアとマレーシアも管轄しております。インドネシアへの進出は、外資規制、現地特有の法律、宗教上の慣習である礼拝および断食、またその制約としてハラル(表3)等があるため、進出時に現地コンサル等のアドバイスは必須ですが、当事務所では、現地市場調査のみならず、進出の事前相談を行う現地コンサルや事業者等も紹介可能です。F F Gでこれまで培った海外現地ネットワークを最大限生かし、お客さまの海外進出支援に取り組んでおりますので、ご興味がある方はお気軽に最寄りの店舗にお問い合わせ下さい。

2023年8月28日現在
 (シンガポール駐在員事務所
 所長 花森聡)